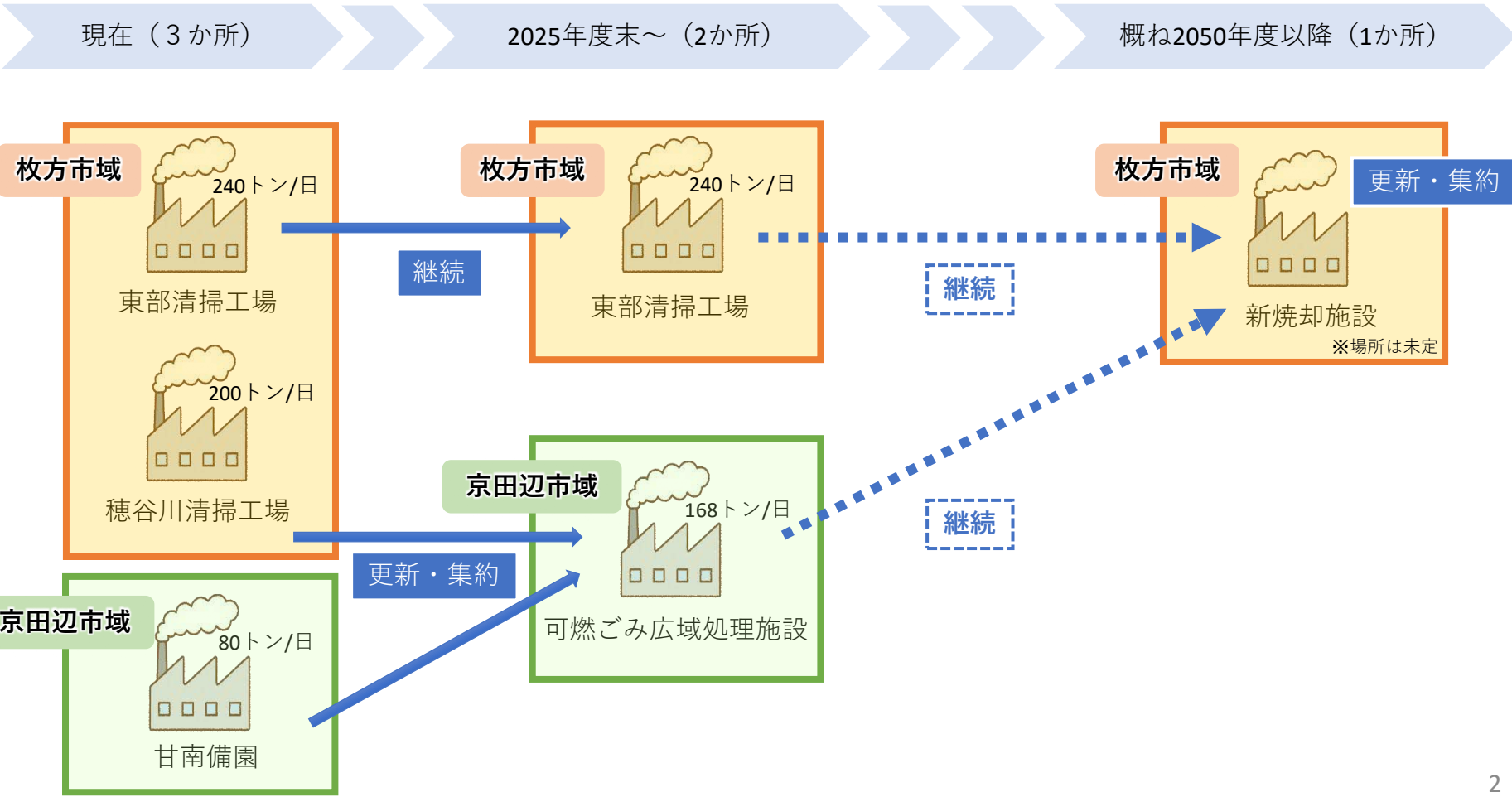

ごみ処理基本計画の目標・施策について

ごみ処理基本計画の目標設定の基本的な考え方

- 持続可能な社会の実現に向けて長期的な視点を踏まえて目標を設定する
- 本市では2050年ゼロカーボンシティの実現を目指している
- 枚方京田辺環境施設組合が現在整備している可燃ごみ広域処理施設が稼働すると、本市域における焼却施設は東部清掃工場（240トン/日）の1か所だけとなる。将来的にもごみの焼却に伴う環境負荷を増加させないために、新焼却施設の規模を240トン/日以下にするため、本市の2050年度のごみの焼却量を50,000トンを目指す

※可燃ごみの広域処理を共同で行う京田辺市においても、将来的に環境負荷を低減させるためにごみの焼却量を削減していくこととしている。

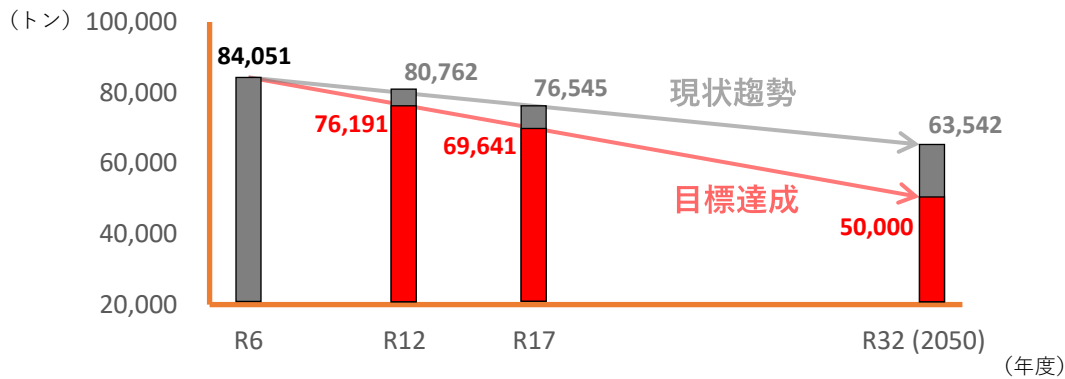


1. 計画目標

次期計画における計画目標は次の通りです。

	令和 6 年度【実績値】	令和12年度【中間目標】	令和17年度【計画目標】
ごみの焼却量	84,051トン	76,191トン	69,641トン
(令和 6 年度比)	—	(7,860トン削減)	(14,410トン削減)

※ごみの焼却量の目標は、2050年度（R32年度）にごみの焼却量50,000トンを踏まえて設定。



2. 個別指標

次期計画における個別指標（計画目標を達成するための指標）は次の通りです。

	令和 6 年度【実績値】	令和12年度【中間目標】	令和17年度【計画目標】
一人一日あたりのごみの排出量	724グラム	686グラム	655グラム
市によるごみの資源化量	9,295トン	10,622トン	11,728トン
最終処分量	9,782トン	8,963トン	8,281トン
温室効果ガスの排出量	28,355トン-CO ₂	25,895トン-CO ₂	23,845トン-CO ₂

基本理念

市民・事業者・行政のあらゆる主体が環境に配慮した行動を実践し、
共に脱炭素と循環型社会へとつながる持続可能な都市の実現を目指します

【基本方針】

【基本方針 1】

家庭系ごみの徹底した4 Rの推進

ごみを発生させない取り組みを最優先に行い、効果的な啓発・情報発信を実施するとともに、その上でごみの分別の徹底を図りながらリサイクルの拡充を進めます。

【施策体系】

- ① 環境教育・環境学習や啓発・情報発信の推進
- ② 4 R 行動の促進
- ③ 分別排出・適正排出の促進
- ④ ごみ処理手数料の適正化

【基本方針 2】

事業系ごみの徹底した4 Rの推進

事業者が4 Rの取り組みを自らの責任と捉え、主体的に行動ができるように、情報発信や手法の充実を図り、さらなるごみの発生抑制とリサイクルに取り組みます。

- ① 啓発・情報発信の推進
- ② 4 R 行動の促進
- ③ 分別排出・適正排出の促進
- ④ 事業系ごみ処理手数料の適正化

【基本方針 3】

持続可能な社会の実現に向けた資源循環の推進

資源循環の拠点や大規模災害への対応、DXを活用した効率的な収集運搬体制の構築など、将来を見据えた安全で安定的な拠点・体制の整備を進めます。

- ① 将来を見据えた拠点・体制の整備
- ② まち美化・不法投棄対策の推進

【基本方針1】家庭系ごみの徹底した4Rの推進

①環境教育・環境学習や啓発・情報発信の推進

4Rに関する親しみやすいコンテンツを活用した情報発信や学校と連携した環境教育を充実させるとともに、事業者や市内大学と連携した啓発活動を行うなど、行動変容を促す取り組みを進めます。

主な施策

- ・ 小学校等における4R教育の推進
- ・ 多様なツールを活用した情報発信
- ・ 市民・事業者等と連携した4Rの啓発

など



②4R活動の促進

ごみの発生抑制を最優先に取り組みを推進し、事業者と連携したリユース事業の拡充を図ります。また、プラスチック使用製品廃棄物や古紙などのリサイクルの取り組みを強化し、ごみの焼却量の削減を進めます。

主な施策

- ・ 事業者と連携したリユース事業の充実
- ・ プラスチック使用製品廃棄物リサイクルの実施
- ・ 古紙リサイクルの強化

など

【基本方針1】家庭系ごみの徹底した4 Rの推進

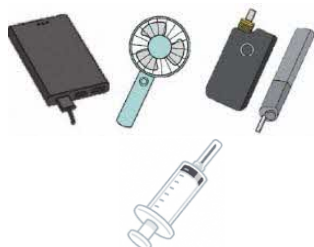
③分別排出・適正排出の促進

リチウムイオン電池や危険物・医療廃棄物などの適正排出の周知徹底を強化するとともに、排出ルールのわかりやすい案内や啓発、ごみ出しが困難な市民への対応など、市民の分別排出・適正排出を促進します。

主な施策

- ・ リチウムイオン電池等の適正排出の強化
- ・ 医療廃棄物等の適正排出の促進
- ・ ふれあい収集や粗大ごみ持ち出しサポート収集の推進

など



④ごみ処理手数料の適正化

4 Rの推進やごみ処理経費の負担の公平性の観点などから、一般ごみの有料化の検討を行うとともに、現状の粗大ごみ等の処理手数料の見直しや効率的な手数料支払い方法の検討を進めます。

主な施策

- ・ 一般ごみの有料化の検討
- ・ ごみ処理手数料の見直しの検討
- ・ 電子決済導入の検討

など

【基本方針2】事業系ごみの徹底した4Rの推進

①啓発・情報発信の推進

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく排出者責任の考えのもと、事業者等と連携した啓発・情報発信を行い、事業者自らの主体的なリサイクルを促進し、事業系ごみの減量を進めます。

主な施策

- ・ 事業者等と連携した4Rの啓発・情報提供
- ・ 排出事業者向け研修会の開催
- ・ 廃棄物適正処理優良事例の公表等

など



②4R活動の促進

古紙などの資源化可能な事業系ごみについて、より一層リサイクルの取り組みを促進し、多量排出事業者をはじめとする排出事業者を対象に事業所への立入指導や啓発等を行います。

主な施策

- ・ 古紙のリサイクルの推進
- ・ 多量排出事業者への減量指導
- ・ 庁内ごみのリユース・リサイクルの充実

など

【基本方針2】事業系ごみの徹底した4 Rの推進

③分別排出・適正排出の促進

事業系ごみの分別排出・適正排出を促進するため、「事業系一般廃棄物の減量や適正処理に関する手引き」を改訂し、事業者等と連携しながら排出事業者への啓発指導等を行います。

主な施策

- 事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引きの改訂
- 適正排出に向けた事業者等との連携
- 排出事業者への立入指導

など



④事業系ごみ処理手数料の適正化

事業系ごみ処理手数料については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方に基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるように、引き続き適正化に向けた検討を進めます。

主な施策

- 事業系ごみ処理手数料の適正化の検討

など

【基本方針3】持続可能な社会の実現に向けた資源循環の推進

①将来を見据えた拠点・体制の整備

稼働休止する第3プラントを含む穂谷川清掃工場の跡地活用にあたっては、地域脱炭素や循環型社会の実現に寄与する新たな拠点の形成をめざします。また、全国的な大規模災害の発生を受け、国の方針や対応事例を踏まえ災害廃棄物処理計画を見直しとともに、DXを活用した収集運搬体制の効率化を推進します。



主な施策

- 穂谷川清掃工場跡地の新たな拠点形成に必要な機能の検討
- 災害廃棄物処理計画の見直し
- DXを活用した効率的な収集運搬体制の構築

など



②まち美化・不法投棄対策の推進

市民の住みよいまちづくりを推進するため、ごみのポイ捨てや不法投棄への対策を進めます。

主な施策

- ごみのポイ捨て防止の啓発
- クリーンリバーの実施
- 不法投棄対策の推進

など